別添1

貸与用電子媒体借用申込書 兼 貸与用電子媒体受領書 兼 貸与用電子媒体返却書

貸与用電子媒体借用申込書

令和　　年　　月　　日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　　千田　洋一様

|  |  |
| --- | --- |
| 申込者 本社(店)住所 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 | 印 |
| 有資格者 業者コード |  |
| 担当者電話番号 |  |
| 担当者氏名 |  |

裏面の内容を誓約し、下記貸与用電子媒体の借用を申込み望ます。

貸与用電子媒体受領書

令和　　年　　月　　日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　　千田　洋一様

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 担当者氏名 | 印 |

下記貸与用電子媒体を受領致しました。

貸与用電子媒体返却書

令和　　年　　月　　日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　　千田　洋一様

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 担当者氏名 |  |

下記貸与用電子媒体を返却致します。

|  |  |
| --- | --- |
| 下記貸与用電子媒体が返却されたことを確認致しました。  確認日：令和　　年　　月　　日 | NEXCO東日本 確認印 |
|  |

記

|  |  |
| --- | --- |
| 貸　与　用　電　子　媒　体 | |
| 工事等名 | 第三京浜道路　都筑インターチェンジ橋耐震補強設計 |
| 貸与用電子媒体の数量 | ＤＶＤ－Ｒ　1枚 |
| 貸与用電子媒体に含まれる情報 | (ア)第三京浜道路　都筑ＩＣ ～保土ヶ谷ＩＣ 間及び横浜新道　保土ヶ谷ＩＣ ～藤塚ＩＣ 間　完成図  (イ)Ｈ１ 第三京浜道路（改築）新港北ＩＣＡランプ橋他１橋　基本詳細設計（都筑IC Ａランプ橋）（都筑IC Ｂランプ橋）  (ウ)Ｈ３ 第三京浜道路（改築）新港北ＩＣＡランプ修正設計及びその他設計（都筑IC Ａランプ橋）（都筑IC Ｂランプ橋）  (エ)Ｈ３ 第三京浜道路（改築）新港北ＩＣ連絡道路修正設計およびその他設計（都筑IC Ｂランプ橋）  (オ)Ｈ７ 第三京浜道路（改築）新港北ＩＣＡランプ橋他３橋（鋼上部工）工事（都筑IC Ａランプ橋）（都筑IC Ｂランプ橋）  (カ)Ｓ５６ 横浜新道（三ツ沢ジャンクション）峰沢第一ランプ橋基本詳細設計（三ツ沢第一ランプ橋）  (キ)Ｓ６１ 横浜新道（拡幅）新保土ヶ谷インターチェンジＣランプ橋基本詳細設計（藤塚ＩＣ Ｃランプ橋）  (ク)Ｓ６１ 横浜新道（拡幅）新保土ヶ谷インターチェンジＤランプ橋基本詳細設計（藤塚ＩＣ Ｄランプ橋）  (ケ)Ｓ６２ 横浜新道（拡幅）新保土ヶ谷インターチェンジ構造物設計  （藤塚ＩＣ ループ橋） |

（注１）借用申込時に、本書を１通提出すること。

（注２）郵送により返却する場合は、返却書返信用封筒（切手貼付済）を同封の上、書留郵便により送付すること。

借用にあたり下記１～６について誓約します。なお、下記誓約事項に違反したと認められる場合には、貴社に生じた損害を賠償すること、競争参加資格停止等の措置を講じられることについて同意致します。

* 1. 本貸与用電子媒体及び本貸与用電子媒体から得られた情報は、本工事等に係る競争参加資格確認申請書、入札書作成にのみ使用し、それ以外の目的に使用いたしません。
  2. 本貸与用電子媒体を通常の用法にしたがって使用し、善良なる管理者の注意義務をもって管理することとし、毀損、紛失等が無いように努めます。
  3. 本貸与用電子媒体及び本貸与用電子媒体から得られた情報の複製、加工及び現状変更並びに第三者への譲渡、転貸及び情報提供はいたしません。
  4. 本工事等の入札公告に係る質問を除き、本貸与用電子媒体から得られた情報に関する発注者への質問等は行いません。また、本貸与用電子媒体に係る設計業務等の請負者等への問合せはいたしません。
  5. 競争参加資格確認申請書未提出の場合は申請書提出期限以降１週間以内、入札を辞退した場合はすみやかに返却するものとし入札書提出期限の日以降１週間以内、入札参加の場合は入札書提出期限の日以降１週間以内に、本貸与品を返却書１通とともに返却いたします。
  6. 発注者が上記５．の返却期限前に本貸与用電子媒体の返却を求めた場合は直ちに本貸与用電子媒体を返却書１通とともに返却します。

※なお、貸与用電子媒体の借用申込時点において、業種区分「橋梁設計」に係るNEXCO東日本の「令和5・6年度競争参加資格」を有しない者が、貸与品の借用を申込む場合には、当該資格に係る申請済の「競争参加資格審査申請書の写し（一式）」を添付すること。

以　　上